

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2003-153091(P2003-153091A)

【公開日】平成15年5月23日(2003.5.23)

【出願番号】特願2001-344863(P2001-344863)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/335

G 02 B 7/02

G 03 B 11/00

G 03 B 15/00

H 01 L 27/14

H 01 L 31/0232

【F I】

H 04 N 5/335 V

G 02 B 7/02 B

G 02 B 7/02 H

G 03 B 11/00

G 03 B 15/00

H 01 L 27/14 D

H 01 L 31/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月10日(2004.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段と、前記撮像手段を保護するための保護部材と、前記保護部材に固着され、前記撮像手段に被写体からの光束を結像するための光学部材とを有する撮像装置において、前記光学部材の入射面側又は出射面側のいずれか一方の面に光束を制限するための絞り開口を有する遮光層が形成されており、且つ、前記保護部材には特定波長の光線を透過するフィルタが設けられていることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記光学部材と保護部材及び保護部材と撮像手段は、接着剤によって固着されていることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記遮光層は、光学部材に印刷によって形成されていることを特徴とする請求項1～2のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項4】

撮像手段と、前記撮像手段を保護するための保護部材と、前記保護部材に固着され、前記撮像手段に被写体からの光束を結像するための光学部材とを有する撮像装置において、前記光学部材は入射面側又は出射面側のいずれか一方の面が平面部に形成され、前記平面部に光束を制限するための絞り開口を有する遮光層が形成され、前記保護部材には特定波長の光線を透過するフィルタが設けられており、且つ、前記光学部材と保護部材はスペーサを介して所定間隔を空けて固着されていることを特徴とする撮像装置。

【請求項 5】

前記光学部材と保護部材及び保護部材と撮像手段は、接着剤によって固着されていることを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項 6】

前記遮光層は、光学部材に印刷によって形成されていることを特徴とする請求項4～5のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記スペーサは、光学部材に一体に形成されていることを特徴とする請求項4～6のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 8】

撮像手段と、前記撮像手段を保護するための保護部材と、前記保護部材に固着され、前記撮像手段に被写体からの光束を結像するための光学部材とを有する撮像装置において、前記光学部材は入射面側又は出射面側のいずれか一方の面が平面部に形成され、前記平面部に光束を制限するための絞り開口を有する遮光層が形成され、前記保護部材には特定波長の光線を透過するフィルタが設けられており、且つ、前記光学部材と保護部材又は前記保護部材と撮像手段は、ビーズを介して所定ギャップを空けて固着されていることを特徴とする撮像装置。

【請求項 9】

前記光学部材と保護部材及び保護部材と撮像手段は、接着剤によって固着されていることを特徴とする請求項8に記載の撮像装置。

【請求項 10】

前記遮光層は、光学部材に印刷によって形成されていることを特徴とする請求項8～9のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項 11】

前記ビーズは、有機ポリマより成ることを特徴とする請求項8～10のいずれか1項に記載の撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明のこのような目的は、撮像手段と、前記撮像手段を保護するための保護部材と、前記保護部材に固着され、前記撮像手段に被写体からの光束を結像するための光学部材とを有する撮像装置において、前記光学部材の入射面側又は出射面側のいずれか一方の面に光束を制限するための絞り開口を有する遮光層が形成されており、且つ、前記保護部材には特定波長の光線を透過するフィルタが設けられていることを特徴とする撮像装置によって達成される。